

2017年5月11日

No.17003

お客さま各位

日本航空株式会社

動物（ペット）をお預けいただく際のご留意点とお願いについて

平素より JAL グループをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

動物（ペット）をお預けいただく際のご留意点とお願いにつきましては、既に JALCARGO ホームページにてご案内させていただいておりますが、この度お預けいただく際の条件を一部追加させていただきますこととなりました。動物（ペット）の安全な輸送のため、改めて以下の点についてご留意の上お預けいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記**1. 輸送に必要な容器（ペットクレート）について**

動物（ペット）を輸送する際の容器（ペットクレート）については、荷主さま・代理店さまの責任において以下の条件を満たすもの（※1）をご手配いただきますようお願いいたします。

- ① 動物（ペット）が立ったまま方向転換したり、足を真っ直ぐにして立ったり座ったり、自然な状態で横になれる十分な大きさのもの
- ② 持ち運びする用途のために作られたペットクレートであり、材質はファイバーグラス、強固なプラスチック、金属製のもので、扉（蓋）のロックが掛かるもの

（※1）市販品のペットクレート場合、IATA 基準対応のものを目安にご手配ください。

2. 「特定犬種（※2）」のお預かりについて（新規条件）

以下の「特定犬種」をお預けいただく際は、強固な金属製のペットクレートをご手配いただきますようお願いいたします。

土佐犬、秋田犬、紀州犬、シェパード、セントバーナード、ドーベルマン、グレートデーン、ボクサー

（※2）JAL 国内貨物では、上記に挙げる大・中型犬の一部犬種を「特定犬種」として取扱うことといたします。また上記「特定犬種」に近似する犬種も、同様の取扱いをさせていただく場合がございます。

3. その他

上記事項を含むご留意点にご協力いただけない場合は、すでにご予約済みであってもお引受けをお断りするか、ペットクレートの交換等をお願いすることがございますので予めご了承ください。詳しくは JALCARGO ホームページをご覧ください。

以上